重要事項説明書(食費の金額変更について)_{*重要事項説明書を一部抜粋}

4. 利用料金

(1) 保険給付分は厚生労働大臣の定める基準額とします。

当事業所をご利用の場合のご利用料は下記単位に加算等を加える。 守山市は6級地(単位数×10.27)

地域密着型通所介護サービス 守山市管轄

要介護

サービス内容略称	単位数 (1回に つき)	1割負担	2割負	3割 負担
地域通所介護51(要介護1)	739	758	1516	2274
地域通所介護52(要介護2)	873	896	1792	2688
地域通所介護53(要介護3)	1012	1039	2078	3117
地域通所介護54(要介護4)	1150	1181	2362	3543
地域通所介護 5 5 (要介護 5)	1288	1322	2644	3966
VERWAZINI NI IZO O (SCHIZO)	1200	1022	2011	
地域通所介護入浴介助加算	50	51		
*スタッフが入浴時必要な支援をします。				
地域通所介護口腔機能向上加算	150	154		
*毎回歯磨き支援、口腔機能向上の為のゲームを行います。3 カ月に1回評価します。				
地域通所介護送迎減算	-47	48▲		
*ご家族が送迎された場合、減算します。				
地域通所介護処遇改善加算I		総単位数×10.27		
*介護職員の給与改善のためのものです。				
地域通所介護サービス提供体制強化加算 1 イ		1 8/回		
*一定基準のサービスを提供する体制	が整って	ている場合	に加算しま	す。
食費(おやつ代含む)		700円/回		
壓味·教養娯楽費		実費相当額		

- ・紙おむつ代 1枚150円 尿取りパッド1枚30円
- ・行事費用はその都度実費でお願いします。

上記の重要事項説明書、項目4.利用料金の表に赤字で明記されている食費の部分が、契約時にお渡しした書類では650と記入されておりますが、2020年4月1日より700円に変更となります。

*裏面に署名捺印いただいて、1枚をえんがわにご提出ください。もう1 枚は家で保管をお願いします。

年 月

日

地域密着型通所介護について、本人に対して本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者

(所在地) 滋賀県守山市木浜町1931

- 1

(名 称) 木浜デイサービス えんがわ (株式会社コミュニティハウスえ

ん)

(説明者) 木浜デイサービスえんがわ代

表者

氏 名 大竹 元子

印

私は本書面により、事業者から地域密着型通所介護についての重要事項の 説明を受けました。

利用者	
(住所)	

名)	(氏	印
代理人	(住所)	
(氏名)		印